

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																																
1 【森林】多様で健全な森林の整備・保全	1 森林の整備	(1) 森林整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 造林補助事業により森林所有者等が行う間伐等の森林整備を推進するとともに、県営林において、間伐等の適切な管理を行っている。 保安林において、治山事業（水源地域整備事業、防災林造成事業）により間伐等の森林整備を実施している。 森林管理道「琴南財田線」の開設を進めており3年間（H23～H25年度）で、約2.5kmを開設している。 作業道は、森林組合等が造林補助事業等を活用して、3年間（H23～H25年度）で、約51kmを設置している。 	(1) 森林整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 森林面積 8万8千ha (国有林8千ha、民有林8万ha) 人工林率 26%（民有林23%） 民有林人工林の63%がヒノキ人工林 ヒノキ人工林（1万1千ha）の林齢は、6齢級（26～30年生）がピークの山型構成 ヒノキ人工林の多くが間伐の必要な林齢であり、利用期を迎えている。 (31年生～60年生が47%) <ul style="list-style-type: none"> 造林事業等による間伐実施面積（H23～H25） 1,204ha 治山事業による保安林での間伐実施面積（H23～H25） 341ha 県営林は、平成26年度に森林經營計画策定（認定面積 1,874ha） 森林管理道「琴南財田線」の進捗率（H25年度末） 75% 現在、作業道の多くは、間伐実施に先行して実施している。 (H18～H22) 約6km (H23～H25) 約51km 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 森林整備面積(間伐)</td> <td>ha/5年間</td> <td>2,201 (H18～H22)</td> <td>824</td> <td>1,217</td> <td>1,545</td> <td>2,500</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>2 水源地域整備事業の実施箇所数(民有林)</td> <td>か所</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3 山地災害危険地区(ランクA)における治山施設の整備箇所数</td> <td>か所</td> <td>540</td> <td>543</td> <td>546</td> <td>546</td> <td>550</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗	1 森林整備面積(間伐)	ha/5年間	2,201 (H18～H22)	824	1,217	1,545	2,500	A	2 水源地域整備事業の実施箇所数(民有林)	か所	19	21	21	21	22	A	3 山地災害危険地区(ランクA)における治山施設の整備箇所数	か所	540	543	546	546	550	A	(1) 森林整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 水源かん養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収・固定など森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き、間伐等の森林整備を推進する必要がある。 利用期を迎えた森林では、間伐材を搬出して県産木材として利用を促進しながら森林整備の推進に繋げる必要がある。 間伐材の搬出や施業の集約化を進めるためには、引き続き、森林管理道や作業道の整備が必要である。 県産木材の利用を通じた森林整備の循環を持続的に推進するためには、長伐期施業（80～100年生での主伐）の一層の普及とともに、若い人工林が著しく少ない林齢構成を、計画的な植林により平準化することが必要である。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗																														
1 森林整備面積(間伐)	ha/5年間	2,201 (H18～H22)	824	1,217	1,545	2,500	A																														
2 水源地域整備事業の実施箇所数(民有林)	か所	19	21	21	21	22	A																														
3 山地災害危険地区(ランクA)における治山施設の整備箇所数	か所	540	543	546	546	550	A																														
		(2) 山地災害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 治山事業により、治山ダムなど治山施設の整備を行っており、3年間（H23～H25年度）で山地災害危険地区（ランクA）に新たに6か所の整備を実施している。 毎年度、香川地区砂防・治山連絡調整会議を開催し、砂防関係事業、国有林関係治山事業、民有林関係治山事業の調整を行い、それぞれ実施している。 	(2) 山地災害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 山地災害危険地区数（民有林内） 3,386か所（うちランクA 1,179か所） 危険地区の整備率（H25年度末） 39% ランクAの整備率 46% 		(2) 山地災害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 山地災害の未然防止のため、砂防関係事業等との調整を図りながら、山地災害危険地区的Aランクを中心とした整備を推進する必要がある。 																																
		(3) 森林病害虫等防除対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 松くい虫防除対策として、保安林や公園区域など地域にとって重要な松林（高度公益機能森林等）において、市町や県で薬剤防除や被害木の伐倒駆除を行っている。 森林センターにおいて、松くい虫被害に対して抵抗性のあるマツの育成などの調査・研究を行っている。 ナラ枯れについては、被害は発生していない 	(3) 森林病害虫等防除対策の推進 <p><県内の松くい虫被害量></p> <p>昭和54年度をピーク（約11万m³）に減少し平成25年度は約1万9千m³。</p> <p><松くい虫防除実績（H25年度）></p> <p>5市4町（空中散布44ha、地上散布18.5ha、伐倒駆除419m³）</p> <p>県（地上散布59ha、伐倒駆除759m³）</p> <p>国（地上散布35ha、伐倒駆除230m³）</p>		(3) 森林病害虫等防除対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域にとって重要な松林を保全するため、引き続き、市町、国、県で連携して予防や駆除の松くい虫防除を行う必要がある。 適地適木であるマツの植林に向けて、抵抗性マツの育成については、引き続き、森林センターにおいて調査・研究を行う必要がある。 ナラ枯れは、初期対応が重要であることから、引き続き、市町等への周知や情報収集を行う必要があ 																																

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題
1 【森林】 多様で健全な森林の整備・保全	1 森林の整備	<p>が、市町等へのリーフレットの配布、情報収集に努めている。</p> <p>(4)林野火災予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山火事予防週間に合わせＴＶスポットや新聞広告、県ホームページ等による林野火災予防の啓発を実施している。 ・みどりの巡視員が、火気の取扱い指導等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林センターの抵抗性マツ採取園 クロマツ 0.15ha アカマツ 1.05ha ・ナラ枯れは、四国4県で被害は発生していないが、岡山県等の近県で発生している。 <p>(4)林野火災予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野火災発生状況（H21～H25） 102件 焼損面積 247ha 出火原因（たき火 56件、たばこ 11件） 発生時期 1月～6月：80件 7月～12月：22件 		<p>る。</p> <p>(4)林野火災予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町等と連携して、出火原因や発生時期など傾向を踏まえ、効果的な林野火災予防の啓発を行う必要がある。

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																						
1 【森林】多様で健全な森林の整備・保全	2 林業の再生	(1) 路網整備と森林施業の集約化等による搬出間伐の促進 <ul style="list-style-type: none"> 森林管理道「琴南財田線」の開設を進めており、3年間（H23～H25年度）で、約2.5kmを開設している。 作業道は、森林組合等が造林補助事業等を活用して、3年間（H23～H25年度）で、約51kmを設置している。 県産材の安定供給拠点として、森林整備・林業再生基金を活用し整備を支援した「かがわ木材加工センター」が完成し、平成23年10月から本格稼働している。 県産間伐材搬出促進事業により、間伐材の運搬経費の一部を支援している。 森林整備担い手確保対策事業により森林組合等に対し高性能林業機械等の導入を支援しており、3年間（H23～H25年度）で6台導入されている。 平成24年3月に「香川県公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」を策定し、県有施設等での県産木材の利用を推進するとともに、市町に対し「市町方針」の策定を促進した。 平成25年1月に「香川県産木材認証制度のためのガイドライン」を策定した。 平成24年4月に施行された改正後の森林法に基づき、森林所有者等が作成する森林經營計画について、林業普及指導員や森林組合が支援し、平成25年度末までに9件（2,566ha）の市町長認定を受けている。 (2) 林業の担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> 香川県森林整備担い手対策基金を活用し、森林組合等が行う労働安全確保事業等に対し助成するなど、林業の担い手の育成・確保を図った。 平成24年度から、森林整備・林業再生基金を活用し、森林施業プランナー育成のための研修会の開催等に対し助成している。 平成23年度から、香川県森林整備担い手育成確保対策事業により林業労働力確保支援センターの運営を支援している。 (3) 特用林産物の振興 <ul style="list-style-type: none"> 企業等が取組む竹炭、竹酢液、竹パウダー生産の現状把握を行った。 森林センターにおいて穂先タケノコ生産者への講習会等を実施している。 	(1) 路網整備と森林施業の集約化等による搬出間伐の促進 <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代から50年代にかけて、松くい虫被害跡地に植栽されたヒノキが、木造住宅の柱材等に利用できる時期を迎えている。 「かがわ木材加工センター」が本格稼働し、それまで徳島県の素材市場等へ運搬していた間伐材の県内での受け入れが可能となった。 <p><かがわ木材加工センターの間伐材等受入量></p> <table> <tbody> <tr> <td>H23（半期）</td> <td>1,463 m³</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2,280 m³</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2,737 m³</td> </tr> </tbody> </table> 3年間（H23～H25年度）で、4,292 m³の間伐材を搬出。 現在、作業班員を要する6森林組合等すべてが高性能林業機械等を保有している。（14台） 8名の林業普及指導員が林業技術の普及や森林經營計画の策定支援等に取り組んでいる。 平成23年度に国が創設したフォレスター制度については、25年度に林業普及指導員資格に「地域森林総合監理」が設置され、合格した者が「森林総合監理士（フォレスター）」として登録されることになった。（現在1名） 県が策定したガイドラインに沿って、香川県森林組合連合会と香川県木材協会で構成する運営協議会が平成25年4月に香川県産木材認証制度を創設し、運用を開始している。 香川県産木材認証機関 <p style="text-align: center;">森林組合等6団体、製材業者等45社</p> (2) 林業の担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> 森林整備の中心的役割を担っている森林組合作業班員は、平成20年度までは減少傾向にあったが、育成・確保を図った結果、21年度からは増加に転じている。（H20：108人 → H25：126人） 搬出間伐を促進するため、路網整備や施業の集約化を推進する「森林施業プランナー」の育成を図っており、平成25年度末現在、10人の森林施業プランナーが森林組合等で活動している。 (3) 特用林産物の振興 <ul style="list-style-type: none"> 企業等では、竹炭、竹酢液、竹パウダーとも、新たな用途開発や推進を行っているが、需要は増加していない。また、穂先タケノコの生産・消費は低迷している。 	H23（半期）	1,463 m ³	H24	2,280 m ³	H25	2,737 m ³	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進歩</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 森林管理道の開設延長</td> <td>km</td> <td>10.2</td> <td>11.1</td> <td>12.1</td> <td>12.7</td> <td>13.2</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進歩	4 森林管理道の開設延長	km	10.2	11.1	12.1	12.7	13.2	A	(1) 路網整備と森林施業の集約化等による搬出間伐の促進 <ul style="list-style-type: none"> 搬出間伐を効率的に推進するためには、引き続き、路網の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等を促進する必要がある。 創意工夫を凝らし普及啓発を図ることなどにより、県産木材の利用を引き続き促進する必要がある。 施業の集約化、路網の整備など専門的な技術や知識を有する森林総合監理士（フォレスター）を育成し、市町及び森林所有者等への指導体制を強化する必要がある。 (2) 林業の担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> 森林組合の作業員については、平成21年度以降は増加の兆しが見られるものの、長期的には減少傾向にあり、引き続き育成・確保が必要である。 平成24年度には、「森林施業プランナー協会」において、新たに「認定プランナー」制度が創設されるなど、森林施業プランナーの活躍が今後益々重要なになってくることから、引き続き育成を図る必要がある。 (3) 特用林産物の振興 <ul style="list-style-type: none"> 竹炭、竹酢液、竹パウダー等は、まだまだ認知度が低いため、里山資源として、かがわの森アンテナショップで展示を行うなどの普及とともに、新たな用途情報の収集に努め支援する必要がある。
H23（半期）	1,463 m ³																										
H24	2,280 m ³																										
H25	2,737 m ³																										
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進歩																				
4 森林管理道の開設延長	km	10.2	11.1	12.1	12.7	13.2	A																				

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題
1 「森林」多様で健全な森林の整備・保全	2 林業の再生	(4)未利用資源等の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に里山再生推進協議会、里山再生・竹林資源活用推進検討会を設置し、里山整備に伴い伐採する竹や広葉樹材の利活用について検討している。 ・竹林資源を活用した商品開発等に取り組む企業情報を収集するとともに、竹林資源の供給体制づくりの推進、竹林資源の低コスト搬出の実証を実施した。また、森林組合等が行うチッパー等の導入を支援するなど、竹材資源の安定供給体制の整備に努めている。 ・平成26年度に里山再生・竹林資源活用推進事業で木質バイオマスの利用実態調査、農業用薪ボイラーでの利用実証調査を実施している。 	(4)未利用資源等の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県内民有林面積の約60%が広葉樹であり、約4%が竹林（割合は全国3位） ・県内には、10社程度の企業が竹林資源を活用して商品開発等に取り組んでいるが、コスト等の問題で事業化には至っていない。 ・竹林が十分に利用されておらず、放置されているものが多い。 		(4)未利用資源等の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・里山資源の木質バイオマス利用等を検討するとともに、放置竹林対策を講じることなどにより、里山の公益的機能を確保する必要がある。 ・竹林資源を活用した商品開発等について、引き続き需要側（企業）と供給側（森林組合等）の意見交換の場の設定など、マッチングを推進する必要がある。

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																
1 【森林】 多様で健全な森林の整備・保全	3 森林の保全	<p>(1) 適切な森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 秩序ある開発を促すため、みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例の「事前協議制度」を運用している。 (事前協議終了件数) H23:75件、H24:44件、H25:41件 開発跡地の確実な緑化のため、みどりの保全協定を締結している。 違法開発の防止や早期発見のため、みどりの巡視員（34人）による監視や航空監視を実施している。 <p>(2) 保安林の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の関する自然条件や社会的要請などを踏まえ保安林を指定・解除するなど、保安林の適正な配備に努めている。 (保安林面積) H20:18,902ha → H25:19,089ha 平成23～25年度の3年間で保安林改良事業を新たに2か所で実施するなど、治山事業により保安林機能の回復を図った。 	<p>(1) 適切な森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な森林の開発は減少しているが、小規模な開発行為等により森林面積は過去10年間で平均60haずつ減少している。 保全協定締結件数 H23:73件、H24:41件、H25:37件 <p>(2) 保安林の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林は、山地災害防止や水源かん養などの公益的機能の発揮が特に期待されており、本県の民有林の約24%である約19千haが保安林に指定されている。 災害等により山地災害防止機能が低下している保安林については、治山事業を実施するなど、機能の回復を推進している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 みどりの巡視員監視業務延日数</td> <td>日/年</td> <td>612</td> <td>600</td> <td>609</td> <td>602</td> <td>620</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗	5 みどりの巡視員監視業務延日数	日/年	612	600	609	602	620	D	<p>(1) 適切な森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、みどりの条例の適正な運用に努めるとともに、同条例に基づく「みどりの保全協定」の締結等により跡地の緑化に努める必要がある。 引き続き、森林の無許可開発等の防止のため、監視を適切に行っていく必要がある。 <p>(2) 保安林の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「保安林制度」を適正に運用し、保安林の機能の維持に努めるとともに、災害等により山地災害防止などの公益的機能が低下している保安林は機能を回復し適切に管理することが必要である。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗														
5 みどりの巡視員監視業務延日数	日/年	612	600	609	602	620	D														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																																
1 【森林】 多様で健全な森林の整備・保全	4 森林とのふれあいの促進	<p>(1) 自然公園等の保護・利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園や県立自然公園の利用施設や案内看板等の維持管理を適切に行い、自然公園の安全な利用促進を図っている。 (公園利用施設の修繕等工事の実施状況) <p>単位：件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立公園</td><td>15</td><td>21</td><td>14</td></tr> <tr> <td>県立公園</td><td>7</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>四国のみち</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民いこいの森野営場」、「大川山野営場」で指定管理者がウォーク行事や自然観察会等を実施するなど利用を促進している。 ・「四国のみち」については、適切な維持管理を図るとともに、「四国のみちパートナーシップ事業」によりクリーンハイキング等を実施するなど利用を促進している。 (四国のみち災害復旧工事) <ul style="list-style-type: none"> H24：「小川のせせらぎのみち」 H25：「中連寺峰野鳥のみち」 <p>(2) 森林公園の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林公園の老朽化した施設等については改修するなど、施設の適切な維持管理に努めている。 (公渕森林公園) <ul style="list-style-type: none"> H25：森林学習展示館の耐震工事、森林のギャラリー、野外ステージの改修等 (満濃池森林公園) <ul style="list-style-type: none"> H24：ファミリー広場修景池復旧等 (ドングリランド) <ul style="list-style-type: none"> H25：簡易上水道の修繕等 ・指定管理者が自主事業（体験学習等）を実施するなど、施設の利用促進に努めている。 H25：公渕森林公園（5事業 17回） 満濃池森林公園（10事業 13回） ドングリランド（7事業 21回） 	区分	H23	H24	H25	国立公園	15	21	14	県立公園	7	3	4	四国のみち	2	4	3	<p>(1) 自然公園等の保護・利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、昭和9年に瀬戸内海国立公園に指定されるなど、すぐれた自然環境を有しており、これら地域の適切な保護・管理に努めている。 ・四国4県では、良好な自然の中での散策等を広域的に楽しめる「四国のみち」（四国自然歩道）を共同で整備している。 ・自然公園内の施設は老朽化している。 <p>(2) 森林公園の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の森林公園は、「公渕森林公園」「満濃池森林公園」「ドングリランド」の3施設あり、豊かな自然の中でレクリエーションや憩いの場として県民に親しまれている。 公渕森林公園：93ha 満濃池森林公園：64ha ドングリランド：31ha ・森林公園の利用は、春の桜の開花や秋の菊花展の時期に集中し、利用者数は頭打ちの状況にある。 ・森林公園内の施設は老朽化している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>単位</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H27 目標</th><th>進捗</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 森林公園の入園者数</td><td>千人/年</td><td>509</td><td>514</td><td>555</td><td>457</td><td>530</td><td>D</td></tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	6 森林公園の入園者数	千人/年	509	514	555	457	530	D	<p>(1) 自然公園等の保護・利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の改修・再整備や、増加する外国人観光者に配慮した施設整備が必要である。 <p>(2) 森林公園の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の改修等が必要である。 ・利用者のニーズ等を踏まえた施設整備を行うことが必要である。
区分	H23	H24	H25																																		
国立公園	15	21	14																																		
県立公園	7	3	4																																		
四国のみち	2	4	3																																		
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																														
6 森林公園の入園者数	千人/年	509	514	555	457	530	D																														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																																
2 【里地里山】身近な自然環境の里地里山の整備・保全	1 里山の整備・保全	<p>(1) 里山の活用・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に里山再生推進協議会、里山再生・竹林資源活用推進検討会を設置し、里山整備に伴い伐採する竹や広葉樹材の利活用について検討している。 里山の活用を図るため、「里山オーナー制度」を推進している。 企業等が森林整備に取り組むフォレストマッチング推進事業を平成 19 年度から実施しており、平成 26 年度は 3 団体が新たに参加した。 「森林の整備等による CO₂ 吸収量認証制度」に基づき、企業等に対し吸収量認証を行っている。（H25: 6 件、認証吸収量 11,550kg·CO₂/年） 竹林整備に自主的に取り組む地域住民等の要請に応じ、県職員が出向いて整備技術等を指導する「竹林整備技術出前講座」を実施している。 <p>H23 : 1 回（綾川町）、H25 : 2 回（高松市）</p> <p>(2) 県民総参加の森づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月11日の「かがわ山の日」に合わせて、毎年度、県植樹祭を開催するとともに、企業や森林ボランティア等が森づくり活動を実施している。 毎年度、緑の少年団交流集会を開催し、活動発表や体験行事を実施するなど、「緑の少年団」の活動を支援している。 県ホームページや「みどりづくりニュース」（年4回発行）で、森林ボランティアの活動情報やイベント情報等を紹介するなど、森林ボランティア活動を支援している。 県民参加の森づくり連絡会を開催（年6回）し、森林ボランティア団体間の情報交換や連絡調整に取り組んでいる。 「どんぐり通信」（年4回発行）や「早明浦交流プロジェクト」の実施などを通じて、どんぐり銀行活動を推進している。（どんぐり銀行新規預金者数 H25 : 441人） 「森林」をテーマにした環境学習プログラムを活用して、学校や地域などで環境学習の出前講座を実施するなど、森林環境教育を推進した。 森林センターにおいて、教職 10 年経験者を受け入れるなど、森林環境教育のリーダー育成に取り組んでいる。 	<p>(1) 里山の活用・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 手入れができない里山が拡大しており、高齢化した広葉樹では、ナラ枯れ等の病虫害の発生が懸念されている。 放置竹林が拡大しており、水源涵養機能や災害の防止、生物多様性の保全などの公益的機能の低下が懸念されている。 平成 26 年度に里山再生・竹林資源活用推進事業で木質バイオマスの利用実態調査、農業用薪ボイラによる利用実証調査を実施している。 平成 26 年度から、国の「森林・山村多面的機能發揮対策交付金」を活用して、地域住民等が実施する里山の保全活動や里山資源の利活用に関する取組みを促進している。 「里山オーナー制度」は新規に実施地区を設定しておらず、実施地区では、既オーナーの活動も停滞しており、オーナー募集を行っているが、問合せも低調である。 C S R 活動に関心のある企業等に対し、フォレストマッチング推進事業への参加を働きかけ、平成 26 年度で 17 団体が「協働の森づくり協定」を締結している。（H19～H25） 参加団体数：14 団体 森林の整備等による CO₂ 吸収量認証実績（H20～H25） 46 件（14 団体） 51,150kg·CO₂ <p>(2) 県民総参加の森づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の森づくり活動参加者数は年々増加している。（H22 : 6,203 人/年 → H25 : 7,272 人/年） 県に登録している森林ボランティア団体は 18 団体あり、県内の様々な地域で森づくり活動に取り組んでいる。 本県の「緑の少年団」は 14 団体であり、全国で多い方から 41 番目と非常に少ない状況（平成 25 年 1 月現在）にあり、平成 26 年度から、結成や育成の支援に取り組んでいる。 どんぐり銀行の新規預金者数は、平成 21 年度から県内在住者を対象としたこと等から減少傾向にある。（H22 : 470 人/年 → H25 : 441 人/年） 平成 29 年の「第 41 回全国育樹祭」の本県での開催が決定した。 山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを趣旨に、8 月 11 日が国民の祝日「山の日」に制定され、平成 28 年に施行される。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 里山オーナー制度利用者数</td> <td>人</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>108</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>8 フォレストマッチング参加団体数</td> <td>団体</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>9 県民の森づくり参加者数</td> <td>人/年</td> <td>6,203</td> <td>6,262</td> <td>6,884</td> <td>7,272</td> <td>8,600</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	7 里山オーナー制度利用者数	人	78	78	78	78	108	D	8 フォレストマッチング参加団体数	団体	10	12	12	14	20	B	9 県民の森づくり参加者数	人/年	6,203	6,262	6,884	7,272	8,600	B	<p>(1) 里山の活用・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> クヌギ・コナラ等の広葉樹は、里山の整備により若い森林に移行させる取組みを推進する必要がある。 里山資源の木質バイオマス利用の検討や、放置竹林対策の推進に取組み、里山の持つ公益的機能を持続的に發揮する必要がある。 里山オーナー制度では、利用者共通の魅力ある活動（キノコ栽培など）を取り入れるなど、制度の見直しを行う必要がある。 森づくり活動に関心のある企業等の参加は増加しているが、一方で、協定締結期間の満了等により森づくり活動を中止する企業もあり、一層、企業の森づくりを推進する必要がある。 CO₂ 吸収量認証制度への参加は、フォレストマッチング推進事業に取り組む企業・団体のみであることから、制度への参加企業等を増やし、温室効果ガス削減に対する関心を高める必要がある。 <p>(2) 県民総参加の森づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の森づくり参加者数は年々増加しているが、森林ボランティア団体の登録は停滞しており、団体を増やすための取組みが必要である。 森林ボランティア活動を一層推進するため、そのリーダーである「かがわフォレスター」の後継者の育成を検討する必要がある。 平成 29 年度の本県での全国育樹祭開催に向けて、関連行事も含め着実に準備を進める必要がある。 全国育樹祭を契機として、同祭典でも活躍が期待される「緑の少年団」が全市町で結成されることを目指し、その結成や育成を支援する必要がある。 県植樹祭では、全国育樹祭を契機として、植林に加え、枝打ちや施肥など育樹活動を盛り込んだ開催とする必要がある。 どんぐり銀行については、新規預金者数が減少していることなどから、預金者の里山での森づくり活動を一層進めるなど、取組みを見直す必要がある。 森林に対する理解と関心を高めるため、引き続き、児童・生徒等を対象に森林環境教育の推進に取り組む必要がある。 8 月 11 日の「山の日」については、11 月 11 日の「かがわ山の日」を踏まえ、県民が山に親しめるような取組みを検討する必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																														
7 里山オーナー制度利用者数	人	78	78	78	78	108	D																														
8 フォレストマッチング参加団体数	団体	10	12	12	14	20	B																														
9 県民の森づくり参加者数	人/年	6,203	6,262	6,884	7,272	8,600	B																														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題
2 【里地里山】 身近な自然環境の里地里山の整備・保全	1 里山の整備・保全	<p>(3) 農山村地域の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県グリーン・ツーリズムの検討や実践者の人材育成等の実施、サポートの組織化など、グリーンツーリズムの推進に取組んでいる。 （ツーリズム体験ツアー H25：2回実施） ・四国4県が連携して、広域連携のグリーン・ツーリズムを推進している。 （四国推進会議 H25：3回開催） ・平成25年度より、JR大阪駅でグリーン・ツーリズムフェアを開催するなど、大都市圏でのPR活動を実施している。 ・平成8年度から小学生を対象に「ふるさと探検隊」を毎年1回実施するなど、農山村地域の交流を促進している。 （参加数実績） H23：79人、H24：65人、H25：41人 ・平成12年度から「かがわの農村・ふるさと写真コンテスト」を開催するなど、農山村地域の良さについて情報発信している。 （コンテスト開催実績：13回） 	<p>(3) 農山村地域の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村は、豊かな自然や歴史、文化など、様々な魅力ある資源が数多く存在している。 ・近年、多様な交流と体験を実現できる農山村に大きな期待が寄せられており、都市と農山村との交流の可能性が拡大している。 		<p>(3) 農山村地域の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農山村に対する都市住民の理解促進に努めるとともに、交流を促進し、農山村の活性化を図る必要がある。

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																
2 【里地里山】 身近な自然環境の里地里山の整備・保全	2 すぐれた自然の保護・保全	<p>(1)すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの巡視員が自然環境保全地域や緑地環境保全地域の巡視を実施している。 　　自然環境保全地域の巡視実績（362回） (H22: 88、H23: 88、H24: 93、H25: 93) 　　緑地環境保全地域の巡視実績（309回） (H22: 80、H23: 79、H24: 76、H25: 74) ・開発事業等による環境への影響を回避・低減するため、環境影響評価制度の適正な運用を図っている。また、制度の対象とならない中小規模の事業実施の際には、環境配慮指針に基づき、事業者の環境配慮行動を促進している。 <p>(2)天然記念物等の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの巡視員が自然記念物の定期的な巡視を実施している。 <p>(3)古木・巨樹の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22～24年度にかけて、古木・巨樹の実態調査を実施するとともに、樹勢治療等が必要な樹木については、樹木医の指導のもと樹勢回復治療を行った。 ・古木・巨樹については、最新のデータを県ホームページの「香川の環境」に掲載している。 	<p>(1)すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には4か所の自然環境保全地域と5か所の緑地環境保全地域があり、その適切な保護・管理に努めている。 　　(自然環境保全地域) 　　水主(東かがわ市)、女体山(さぬき市)、藤尾山(高松市)、弥谷山(三豊市三野町) 　　(緑地環境保全地域) 　　間川(さぬき市)、大高見峰(綾川町、丸亀市)、小松尾山(三豊市山本町)、大水上(三豊市高瀬町)、七宝山(三豊市豊中町) ・環境影響評価手続の実施状況（H23～25） H25 評価書の公告 1件 <p>(2)天然記念物等の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には、自然記念物が55件あり、定期的に巡視活動を行うなど、適切な保護・保全に努めている。 <p>(3)古木・巨樹の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川の保存木に122件指定しており、これらの適切な保護に努めている。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 古木・巨樹の調査・診断件数</td> <td>件</td> <td>109</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>305</td> <td>307</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	10 古木・巨樹の調査・診断件数	件	109	100	96	305	307	A	<p>(1)すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域や緑化環境保全地域については、引き続き巡視活動などにより、適切な保護管理に努める必要がある。 <p>(2)天然記念物等の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然記念物等については、適切な保護・保全を図るため、引き続き巡視活動等を実施する必要がある。 <p>(3)古木・巨樹の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古木・巨樹については、引き続き調査を実施するとともに、治療が必要な場合には、樹木医等とも連携を図り、適切に保護する必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗														
10 古木・巨樹の調査・診断件数	件	109	100	96	305	307	A														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題														
2 【里地里山】身近な自然環境の里地里山の整備・保全	3 農地の保全・整備	<p>(1) 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が共同して行う保全管理活動により、耕作放棄地発生の未然防止を図るとともに、抜根、整地をはじめとした耕作放棄地の再生作業等に対する支援や耕作放棄地へのオリーブの植栽に助成するなど、耕作放棄地の解消に努めている。 ・鳥獣による農作物被害を防止するため、市町鳥獣被害防止対策協議会等が行う侵入防止柵の設置や緩衝帯の整備等に対し補助している。 ・イノシシによる農業被害が増加しているため、平成24年度からイノシシに限り狩猟期間を1か月延長している。 ・効果的な捕獲が行えるように25年度に「イノシシ捕獲技術プログラム」を開発するとともに、初心者向けの捕獲技術講習会を開催している。 ・平成24年度にニホンジカ、24・25年度にニホンザルの生息状況調査を実施した。 	<p>(1) 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では、現在464組織が中山間地域等の耕作放棄地を未然に防止し、多面的機能を維持するため、集落協定に基づき継続的な農業生産活動を実施している。 ・耕作放棄地の解消面積は、計画の目標を上回る進捗状況である。 (H25: 383ha 目標H27: 300ha) ・鳥獣被害は、中山間地域はもとより、平野部においても広がるなど県内全域に拡大しており、農作物被害は、計画基準年である平成21年度に比べ、大幅に増加している。 (H21:153百万円 → H24: 268百万円) ・イノシシに加え、ニホンジカについては、アクセスの困難な奥山等の地域で捕獲が進まないため農業被害が急増しており、また、ニホンザルについては生息範囲が拡大し、中山間地で甚大な農業被害が発生している。 ・平成26年5月に鳥獣保護法が改正され、増えすぎて人間社会との間に軋轢を生じており管理が必要な野生鳥獣を、適正な個体数、生息範囲に縮小させるため、県が主体となって捕獲することができる法律で明記された。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 農地や農業用施設等の保全に取り組む組織(協定集落・活動組織)数</td> <td>組織</td> <td>661</td> <td>680</td> <td>683</td> <td>684</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	11 農地や農業用施設等の保全に取り組む組織(協定集落・活動組織)数	組織	661	680	683	684	730	<p>(1) 農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農を推進することなどにより耕作放棄地の未然防止を図るとともに、引き続き耕作放棄地解消のための対策を実施する必要がある。 ・有害鳥獣捕獲をさらに推進するとともに、耕作放棄果樹の伐採など野生鳥獣を集落に寄せ付けない環境づくりを強化する必要がある。 ・鳥獣保護法の改正を踏まえ、これまでの市町主体による有害捕獲に加え、奥山や市街地など捕獲が困難な地域において、市町と連携しながら県が主体となった個体数調整の実施を検討する必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標													
11 農地や農業用施設等の保全に取り組む組織(協定集落・活動組織)数	組織	661	680	683	684	730													
		<p>(2) 環境や景観に配慮した農村整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための地域共同活動に対し支援している。 	<p>(2) 環境や景観に配慮した農村整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では、現在220組織が、農業者と地域住民が共同して、農地や農業用水路等の地域資源の保全、農村環境の質的向上、施設の長寿命化を実施している。 		<p>(2) 環境や景観に配慮した農村整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、人口減少等で活動組織数の減少が危惧されるため、活動組織の拡大が課題である。 														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																
3 「まち」 県産木材の利用促進と緑化の推進	1 県産木材の利用促進	<p>(1) 公共建築物等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 3 月に「香川県公共建築物における県産木材の利用の促進に関する方針」を策定し、県有施設での県産木材の利用を促進している。 ・府内関係課で構成する「県産木材利用推進協議会」を設置し、県有施設での県産木材の利用を推進している。 ・市町に対し、「市町が整備する公共建築物における県産木材の利用方針」の策定を支援し、平成 26 年 8 月までに全市町が方針を策定した。 <p>(2) 民間住宅等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の安定供給拠点として、森林整備・林業再生基金を活用し整備を支援した「かがわ木材加工センター」が完成し、平成 23 年 10 月から本格稼働している。 ・平成 25 年 1 月に策定した「香川県産木材認証制度のためのガイドライン」に沿って、香川県森林組合連合会と香川県木材協会で構成する運営協議会が平成 25 年 4 月に香川県産木材認証制度を創設し、運用を開始している。 <p>(3) 県産木材の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわの森 アンテナショップ」での県産木材製品の展示・販売や体験イベントの開催などにより、県産木材の P R 活動を実施している。 ・平成 26 年度には、ウッディフェスティバルと同時開催で、家具・建具まで県産木材の利用促進の裾野を広げた「さぬ木の暮らしフェア」を新たに開催し、約 9 千人の来場があった。 	<p>(1) 公共建築物等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 年間 (H23～H25) で、537 m³ (県 365 m³、市町 172 m³) 利用されている。 ・かがわ物産館（栗林庵）が平成 26 年度「木材利用優良施設コンクール」で木材利用推進中央協議会賞を受賞した。 ・平成 26 年 5 月に、耐火規制を緩和して、木造 3 階建て校舎を建てやすくすることを盛り込んだ改正建築基準法が成立した。 <p>(2) 民間住宅等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ木材加工センターが稼働開始するなど、県産木材の搬出しやすい環境が整い、平成 25 年度の搬出量は 4,432 m³ と、27 年度目標の 4,000 m³ を 2 年前倒しで達成しているが、そのうち民間住宅等への利用は約 2,000 m³ である。 ・住宅着工戸数 (H25) 7,217 件 (うち木造住宅 4,895 件) <p>(3) 県産木材の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の搬出量は年々増えてきている。 ・「かがわの森 アンテナショップ」の運営状況 (H25) イベント (木工教室等) 開催 8 回 販売実績 木製玩具など 644 点 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 県産木材の搬出量</td> <td>m³/年</td> <td>2,392</td> <td>3,636</td> <td>3,664</td> <td>4,432</td> <td>4,000</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	12 県産木材の搬出量	m ³ /年	2,392	3,636	3,664	4,432	4,000	A	<p>(1) 公共建築物等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町が率先して公共建築物で県産木材を利用し、多くの県民に対し、木の良さを実感する機会を提供することが必要である。 ・公共建築物での県産木材利用の事例も増加してきたことから、事例集の作成等の取組みにより推進する必要がある。 ・建築基準法の改正を踏まえ、小中学校等の整備に県産木材が利用されるよう、より一層市町等に働きかけを行う必要がある。 <p>(2) 民間住宅等における県産木材利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ木材加工センターを拠点とした県産木材の一定の流通体制が整ったことから、森林整備による搬出間伐の一層の推進により同センターを支援するとともに、民間住宅等での利用を促進することが必要である。 <p>(3) 県産木材の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材は認知度が低いため、引き続き、アンテナショップの運営や木材関連イベントの開催により利用拡大に取り組む必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗														
12 県産木材の搬出量	m ³ /年	2,392	3,636	3,664	4,432	4,000	A														

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																								
3 【まち】 県産木材の利用促進と緑化の推進	2 公共施設の緑化推進	<p>(1) 都市公園・緑地などの整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 栗林公園や瀬戸大橋記念公園、さぬき空港公園など13の県立都市公園で、樹木等の維持管理を行っている。 <p>(2) 道路緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 植栽などの道路修景を実施している。 (H24年度末の緑化道路の延長：118.1km) 草刈、緑化などを行う団体数の増加を目的に緑化作業講習会の開催や、情報誌「さわやか通信」を発行している。 「香川さわやかロード」事業により、ボランティア団体等が実施する道路の環境美化活動や緑化活動を支援している。 <p>(3) 公共施設の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化のモデルとなるよう、平成14年度に県庁東館屋上庭園を設置した。 (工事費：約26百万円、緑化面積780m²) 	<p>(1) 都市公園・緑地などの整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月の国営讃岐まんのう公園の全面開園及び平成26年5月の高松市立東部運動公園の全面開園等により、「都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積」の目標値は概ね達成している。 都市公園は、日常的な憩いの場であるとともに、災害時の救援活動拠点の役割も担っている。 <p>(2) 道路緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路緑化については、計画・設計の段階から地域の特性や沿道条件等に配慮し、植栽場所や樹種等を決定している。 「香川さわやかロード」の参加団体数は伸び悩んでいる。 <p>(3) 公共施設の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁東館屋上庭園については、県民が見学できるよう開放している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積</td> <td>m²/人</td> <td>15.0</td> <td>15.3</td> <td>15.3</td> <td>15.9</td> <td>17.4</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>14 「香川さわやかロード」 参加団体数</td> <td>団体</td> <td>140</td> <td>138</td> <td>139</td> <td>140</td> <td>165</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現況欄の数値のうち、指標13については、現況は平成21年度、実績は平成24年度の数値を示す。</p>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	13 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	m ² /人	15.0	15.3	15.3	15.9	17.4	日	14 「香川さわやかロード」 参加団体数	団体	140	138	139	140	165	D	<p>(1) 都市公園・緑地などの整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、都市公園をはじめとした地域の緑化を推進する必要がある。 災害時の救援活動拠点の役割も担う都市公園については、安全で安心して利用できるよう、適切に維持管理していく必要がある。 <p>(2) 道路緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路緑化については、維持管理を含め、全体を通じて調和をとり、地域にふさわしいみどりづくりを進めていく必要がある。 引き続き、道路の緑化活用等を行うボランティア団体を支援するなど、住民による植栽や維持管理を推進し、地域に親しまれる道づくりを進める必要がある。 <p>(3) 公共施設の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止等の観点から、庁舎や学校、病院などの公共施設においては、緑化を率先して行っていく必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																						
13 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	m ² /人	15.0	15.3	15.3	15.9	17.4	日																						
14 「香川さわやかロード」 参加団体数	団体	140	138	139	140	165	D																						

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																								
3 まち 県産木材の利用促進と緑化の推進	3 民間施設等の緑化促進	(1) 民間施設等の緑化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 街なか緑化推進事業等により私立保育園等が実施する壁面緑化等に対し助成を行うなど、民間施設の緑化を促進した。 (H25年度末：32か所) 春の募金強調期間に合わせ高松駅前で実施したPR活動や、緑の募金全国一斉強調月間に実施した街頭キャンペーンなど、公益財団法人かがわ水と緑の財団が行う様々な「緑の募金」活動に協力した。 樹木医の資格を有する県職員が各種イベントにおいて緑化相談に応じる「みどりのSOS相談事業」を実施するなど、地域の緑化活動を促進している。 園芸総合センターにおいて、季節の草花や花木の展示、園芸相談などを実施し、緑化に関心がある人の増加に努めている。 	(1) 民間施設等の緑化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 街なか緑化推進事業等により私立保育園等が実施する壁面緑化等に対し助成を行うなど、民間施設の緑化を促進した。 (H25年度末：32か所) 春の募金強調期間に合わせ高松駅前で実施したPR活動や、緑の募金全国一斉強調月間に実施した街頭キャンペーンなど、公益財団法人かがわ水と緑の財団が行う様々な「緑の募金」活動に協力した。 樹木医の資格を有する県職員が各種イベントにおいて緑化相談に応じる「みどりのSOS相談事業」を実施するなど、地域の緑化活動を促進している。 園芸総合センターにおいて、季節の草花や花木の展示、園芸相談などを実施し、緑化に関心がある人の増加に努めている。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 街なか緑化推進事業等の実施か所数</td> <td>か所</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	15 街なか緑化推進事業等の実施か所数	か所	12	17	24	32	27	A	(1) 民間施設等の緑化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間施設等の建物緑化の取組みを促進する必要がある。 引き続き、地域の緑化活動に取り組む自治会やボランティア団体、地球温暖化の防止などの観点から建物の緑化に取り組む企業等の緑化活動を支援する必要がある。 近年、暮らしの中での花づくり等に关心が高まっており、引き続き、園芸総合センターで事例展示や花きの園芸相談に取り組み、花と緑の快適環境づくりを促進する必要がある。 								
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																						
15 街なか緑化推進事業等の実施か所数	か所	12	17	24	32	27	A																						
4 川辺のみどりの保全	(1) 河川における自然環境の保全・整備 (2) 美しいふるさとの川辺づくり	(1) 河川における自然環境の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> 河川の改修等にあたっては、瀬や淵の保全に努め、自然石や魚巣ブロックなどを使った護岸とするなど多自然川づくりを進めている。 (2) 美しいふるさとの川辺づくり <ul style="list-style-type: none"> 綾川、金倉川、与田川、大東川、桜川、高瀬川、柞田川の7流域については、「協議会」を設立し、県、市町、事業者及び地域住民等が協働して水環境を保全・創出する「香の川創生事業」に取り組んでいる。 地域住民等による団体が自主的に行う河川の清掃などの美化・愛護活動に対し、県と市町が支援している。 	(1) 河川における自然環境の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> 河川の改修等にあたっては、瀬や淵の保全に努め、自然石や魚巣ブロックなどを使った護岸とするなど多自然川づくりを進めている。 (2) 美しいふるさとの川辺づくり <ul style="list-style-type: none"> 綾川、金倉川、与田川、大東川、桜川、高瀬川、柞田川の7流域については、「協議会」を設立し、県、市町、事業者及び地域住民等が協働して水環境を保全・創出する「香の川創生事業」に取り組んでいる。 地域住民等による団体が自主的に行う河川の清掃などの美化・愛護活動に対し、県と市町が支援している。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 多自然川づくり延長</td> <td>km</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>17 リフレッシュ「香の川」パートナーシップ参加団体数</td> <td>団体</td> <td>77</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>92</td> <td>D</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	16 多自然川づくり延長	km	63	65	66	67	68	A	17 リフレッシュ「香の川」パートナーシップ参加団体数	団体	77	60	63	66	92	D	(1) 河川における自然環境の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> 河川の改修等にあたっては、引き続き、防災機能を確保しつつ、自然環境に配慮した設計・施工に努める必要がある。 (2) 美しいふるさとの川辺づくり <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、行政と県民のパートナーシップを強化し、美しい川辺づくりを促進する必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																						
16 多自然川づくり延長	km	63	65	66	67	68	A																						
17 リフレッシュ「香の川」パートナーシップ参加団体数	団体	77	60	63	66	92	D																						

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																								
4 〔海辺・島しょ部〕 海辺・島しょ部のみどりづくり	1 海辺のみどりの保全・整備	<p>(1) 自然の状態が残された海岸の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの巡視員が自然海浜保全地区の巡視を行っている。 みどりの巡視員による巡視実績（延回数）（H23:149, H24:152, H25:153） <p>(2) 海岸の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に、かがわ「里海」づくりビジョンを策定するとともに、ビジョンに基づき香川らしい里海づくりを推進している。 平成16年の台風16号により甚大な浸水被害が発生したことから、平成17年度に「津波・高潮対策整備推進アクションプログラム」を策定し高潮対策に取り組むとともに、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた津波対策を図るため、平成26年度に「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」を策定するなど、計画的な海岸保全施設等の整備に努めている。 海岸漂着物等については、国からの補助金を積み立てた基金を活用して、回収・処理、発生抑制対策に取り組んでいる。 海底堆積ごみについては、平成25年度から本県独自の取組みとして、漁業者、山間部を含むすべての市町、県が協働して回収・処理を行っている。 平成26年度から、県内一斉海ごみクリーン作戦を実施している。 パートナーシップ事業として、地域住民等による団体が自主的に行う海岸の清掃などの美化・愛護活動に対し、県と市町が支援している。 <p>(3) 藻場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域総合水産基盤整備事業計画に基づき、県内5地域ごとに藻場造成事業を実施している。 	<p>(1) 自然の状態が残された海岸の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内には23か所の自然海浜保全地区があり、貴重な植生の分布地である景観上も重要なことから、適切に保護・保全に努めている。 <p>(2) 海岸の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山・川・里（まち）・海」が一体となった対策を行うために、かがわ「里海」づくり協議会を中心に検討の上、基盤づくりを進めている。 海底堆積ごみの回収活動実績か所数は、すでに目標の12回を大幅に上回っている。（H25:29回） 海岸愛護活動参加者数は伸び悩んでいる。 <p>(3) 藻場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 藻場造成面積は計画より若干遅れ気味である。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H27 目標</th> <th>進捗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 海岸愛護活動参加者数</td> <td>千人/年</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>19 藻場造成面積</td> <td>ha</td> <td>107</td> <td>110</td> <td>113</td> <td>117</td> <td>125</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	18 海岸愛護活動参加者数	千人/年	19	21	21	20	23	C	19 藻場造成面積	ha	107	110	113	117	125	B	<p>(1) 自然の状態が残された海岸の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然状態の海岸は、砂浜や干潟の減少や機能の低下が進行しており、その適切な保護・保全を図っていくことが必要である。 <p>(2) 海岸の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 里海づくりを持続的な取組みにするために、理念の共有化、推進体制の構築、各主体のネットワーク化を図ることなどが必要である。 海岸漂着物等は浜辺の景観や生息生物等に影響を及ぼすため、回収・処理が必要である。 引き続き、国に対し、海岸漂着物等の回収・処理等に対する継続的な財政措置を求めるとともに、海底堆積ごみ・漂流ごみの回収・処理について、国と地方公共団体等の役割分担を明確にした上で、効果的な対策を講じるよう働きかける必要がある。 ボランティア等による美化活動や愛護活動は、県内に拡大しているが、さらに広範に参加を呼びかけるとともに、県民との連携強化を図る必要がある。 <p>(3) 藻場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 藻場が水産資源を守り育てる機能や水域環境を改善する機能について解明を進めるとともに、その機能の回復や保全を図る必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗																						
18 海岸愛護活動参加者数	千人/年	19	21	21	20	23	C																						
19 藻場造成面積	ha	107	110	113	117	125	B																						

香川県みどりの基本計画（H23～27）に基づく施策の実施状況について

基本目標	施策区分	主な取組	現状	主要施策の指標	課題																
4 【海辺・島しょ部】 海辺・島しょ部のみどりづくり	2 港のみどりづくり	(1)港の環境整備 ・港湾緑地の整備を実施している。	(1)港の環境整備 ・港湾緑地面積は既に目標を上回っている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>単位</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H27 目標</th><th>進捗</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 港湾緑地面積</td><td>ha</td><td>28</td><td>30</td><td>31</td><td>31</td><td>30</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>	指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗	20 港湾緑地面積	ha	28	30	31	31	30	A	(1)港の環境整備 ・港湾の整備に当たっては、周辺の自然環境や景観と一体性を持ち、住民の憩いの場や災害時の避難場所等として機能する緑地整備を図る必要がある。
指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27 目標	進捗														
20 港湾緑地面積	ha	28	30	31	31	30	A														
3 島しょ部のみどりの保全	(1)島しょ部の特色に応じたみどりの整備・保全 ・みどりの条例に基づき、島しょ部の景観の保全を推進している。 ・瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画に基づき、瀬戸内海の自然景観や水環境などの環境保全を推進している。 ・平成25年度に、本島、直島において、治山事業で約13haの下刈を実施した。 ・直島町の林野火災跡地で、ボランティアによる植林活動を実施している直島町緑化推進協議会に対し、技術的支援を行っている。 ・土庄町大部財産区有林で、地域住民や小学生等が参加して植林と下草刈りを行う「水源の森づくり in 小豆島」の開催を支援している。	(1)島しょ部の特色に応じたみどりの整備・保全 ・島しょ部の景観を守るために、みどりの条例に基づき、島しょ部における開発行為等に対し、適切な指導・管理に努めている。 ・治山事業の実施やボランティア活動の支援等を行うことにより、島しょ部のみどりの整備・保全に努めている。 ・国が瀬戸内海環境保全基本計画の変更を検討している。		(1)島しょ部の特色に応じたみどりの整備・保全 ・島しょ部は、瀬戸内海国立公園の中心となっており、それぞれの島々の特色に応じてみどりを守り、瀬戸内海の景観を保全していく必要がある。 ・国の瀬戸内海環境保全基本計画の変更に伴い、県計画を見直す必要がある。																	

